

## 一般社団法人数、ついに NPO 法人数を上回る (1)

2008年に完全実施された公益法人改革により誕生した一般社団法人・一般財団法人制度。それまで行政機関の認可がないと設立することができなかった社団法人・財団法人が、登記だけで設立できるようになりました。特に一般社団法人は、設立が容易ということもあって急速に数を伸ばしています。このほど全国の一般社団法人数がついに NPO 法人数を上回ったことがわかりました。これほど増えている理由はどこにあるのでしょうか。

**「公益」の大転換**  
旧社団法人・財団法人は民法によって規定された法人制度です。民法が最初に制定されたのは明治時代。当時、公益的な活動は「あくまでも行政がおこなう」という考え方が立っていたことから、公益的な活動を担う民間の法人は行政の監督下に置き、設立には行政の認可を必要としました。明治民法から約100年、認可制で運用されてきた旧社団法人・財団法人は2万を超えましたが、20世紀の終わりになると、他にも民間による公益的活動が活発になります。

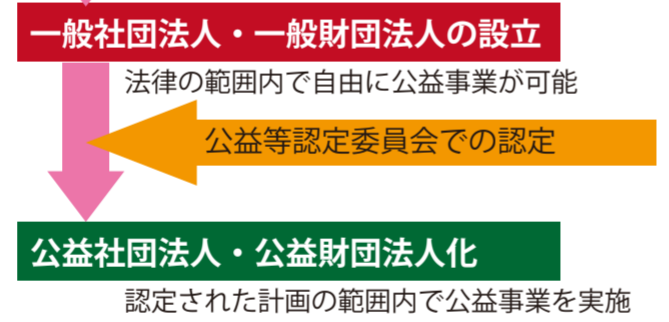
### 従来の社団法人・財団法人制度

「公益」の大転換  
旧社団法人・財団法人は民法によって規定された法人制度です。民法が最初に制定されたのは明治時代。当時、公益的な活動は「あくまでも行政がおこなう」という考え方が立っていたことから、公益的な活動を担う民間の法人は行政の監督下に置き、設立には行政の認可を必要としました。明治民法から約100年、認可制で運用されてきた旧社団法人・財団法人は2万を超えましたが、20世紀の終わりになると、他にも民間による公益的活動が活発になります。

**一般社団法人 激増の時代へ**  
新制度で、登記だけで設立することができるようになった一般社団法人・一般財団法人ですが、一般財団法人は基本財産を必要とします。それに比べ基本財産は不要で、少額の負担で設立できる一般社団法人に注目が集まりました。新公益法人制度では、23の活動分野のいずれかを行うことが求められますが、公

### 現在の社団法人・財団法人制度

「公益」の大転換  
旧社団法人・財団法人は民法によって規定された法人制度です。民法が最初に制定されたのは明治時代。当時、公益的な活動は「あくまでも行政がおこなう」という考え方が立っていたことから、公益的な活動を担う民間の法人は行政の監督下に置き、設立には行政の認可を必要としました。明治民法から約100年、認可制で運用されてきた旧社団法人・財団法人は2万を超えましたが、20世紀の終わりになると、他にも民間による公益的活動が活発になります。



益認定を目標としないこと、従来の認可と公益認定の基準の違いがあること、設立から相対年が経過して休眠状態になっていた法人もあつたことなどもあり、公益社団法人・公益財団法人化を選択したのは全体の約4割弱の約9千団体にとどまり、残り一般社団法人・財団法人に移行（この場合も行政の一定の監督化がおこなわれます）したほか、解散や合併をした法人もありました。

現在、全国の一般社団法人の数は約5万5千。6月末現在の全国の NPO 法人数は約5万1千と、NPO 法人制度より10年後にできた一般社団法人のほうが多くなりました。このなかには旧制度から移行した法人も含まれていますが、このペースで進めば、移行組ではない、新規の一般社団法人数が早晩5万を超えるのは間違いありません。

民間の信用調査会社 NPO 法人数を上回る数に  
数年前、毎年のように数千もの一般社団法人が生まれています。国税庁の法人番号公表サイトによると、8月27日

しかし、一般社団法人数激増の影で問題もみえてきました。(21号に続く)

現在、全国の一般社団法人の数は約5万5千。6月末現在の全国の NPO 法人数は約5万1千と、NPO 法人制度より10年後にできた一般社団法人のほうが多くなりました。このなかには旧制度から移行した法人も含まれていますが、このペースで進めば、移行組ではない、新規の一般社団法人数が早晩5万を超えるのは間違いありません。

現在、全国の一般社団法人の数は約5万5千。6月末現在の全国の NPO 法人数は約5万1千と、NPO 法人制度より10年後にできた一般社団法人のほうが多くなりました。このなかには旧制度から移行した法人も含まれていますが、このペースで進めば、移行組ではない、新規の一般社団法人数が早晩5万を超えるのは間違いありません。

現在、全国の一般社団法人の数は約5万5千。6月末現在の全国の NPO 法人数は約5万1千と、NPO 法人制度より10年後にできた一般社団法人のほうが多くなりました。このなかには旧制度から移行した法人も含まれていますが、このペースで進めば、移行組ではない、新規の一般社団法人数が早晩5万を超えるのは間違いありません。

現在、全国の一般社団法人の数は約5万5千。6月末現在の全国の NPO 法人数は約5万1千と、NPO 法人制度より10年後にできた一般社団法人のほうが多くなりました。このなかには旧制度から移行した法人も含まれていますが、このペースで進めば、移行組ではない、新規の一般社団法人数が早晩5万を超えるのは間違いありません。

## 「地域フォーラム」に上限10万円を支援します！ あなたのまちで「地域づくり」「人づくり」の新事業を！！

**【本事業のねらい】**  
わかやま NPO センターは、県内全域を活動エリアとする「NPO 中間支援機関」として、本センターの目的である「市民主体のまちづくり」を県内の各地で進めています。その一環として「あなたのまちで、地域づくり・人づくりにつながる地域フォーラム」を実施しませんか？一過性のイベントではなく、地域資源を生かした住民主体の持続可能な発展につながる事業としての「地域フォーラム」を募集します。わかやま NPO センターと共催で開催して下さる団体は是非ともご連絡ください。開催費用の一部をわかやま NPO センターが負担します。県内2〜3ヶ所での開催を予定しています。県内で地道に市民活動を展開し、地域の内発的な発展にご尽力されている幅広いみなさまからのご応募を心よりお待ちしております。

**【応募資格】**  
(1) 和歌山県内のわかやま NPO センターの会員、NPO 法人・市民活動団体などで、「起業型 NPO (行政の補助金等や制度事業だけではなく自主収益事業で組織運営の継続を目指す団体)」として事業を実践する団体。  
(2) 採択された団体でわかやま NPO センターの会員でない場合は、これを機にわかやま NPO センターの会員として、NPO センターの運営をお支えください (正会員：個人 3,000 円・団体 5,000 円、賛助会員：個人・団体とも 1 口 1,000 円で 3 口以上のご協力をお願いいたします)。

**【事業の条件】**  
◆和歌山県内における「住民主体の持続可能な地域の発展をめざす事業」を着実に推進するもので、ワークショップなど参加者同士の学び合いの場として人材育成に資する取り組みであること。  
◆テーマは、福祉、教育、環境、防災、まちづくり等、分野は問いません。  
◆わかやま NPO センター以外にも複数の主体が運営に関わることができる事業を推奨します。  
◆2019年10月から2020年3月の間に行われるものを対象とします。  
◆昨年度採択された団体は、今年度の応募はご遠慮ください。

**【費用負担について】**  
◆1件につき事業費の2分の1以下かつ10万円を上限にわかやま NPO センターが負担します。講師謝金、広報費用、会場賃借料、消耗品等に充当可能です。  
◆わかやま NPO センターは費用負担のほか、開催に関する各種コーディネートや広報、当日運営をお手伝いします (わかやま NPO センターの役員・職員は派遣費用の負担は不要です)。わかやま NPO センターの役員・職員も開催をお手伝いします！お気軽にご相談下さい。

**【応募について】**  
◆所定の企画提案書・予算書 (電子データをわかやま NPO センターウェブサイトに掲載しております <http://www.wnc.jp/>) にご記入のうえ、わかやま NPO センターまで、郵便・FAX・電子メールのいずれかでご応募ください。  
◆採択件数は2〜3件程度とします。  
◆応募締め切りは9月12日(木)17時(必着)です。  
◆9月17日(火)午後和歌山市内で実施を予定しているヒアリングにご出席ください。日時・場所等は別途ご案内します。この日の都合が悪い方は相談に応じます。  
◆9月下旬を目処に採択の可否をお伝えします。

**【本事業について】**  
本事業は、和歌山市で教員をされていた故・湯川一様から「和歌山の公益活動増進に活かしてほしい」としてご寄附いただきました資金を原資に実施します。

**【その他留意事項】**  
◆講師や場所、日程等は応募時点の想定でも構いません。  
◆応募書類の書き方でご不明な点、疑問等がありましたら、和歌山県 NPO サポートセンター (和歌山ビッグ愛9階・TEL 073-435-5424、FAX 073-435-5425) までご相談をお受けします。

**【応募先・お問い合わせ先】**  
〒640-8331 和歌山市美園町 5-6-12 わかやま NPO センター  
FAX 073-423-8355 E-mail info@wnc.jp 恐れ入りますが、問い合わせは電子メールでお願いします。  
多くのご応募をお待ちしております！

## みんなでつくる情報板 わかやまイベントボード

●レインボーフェスタ和歌山2019  
セクシュアルマイノリティ (性的少数者) について考えるイベント。  
日時 9月14日(土)・15日(日) 10:00~16:00  
場所 和歌山城西の丸広場  
内容 ステージイベント、出店、よさこい演舞など  
参加費 無料  
主催 レインボーフェスタ和歌山2019実行委員会  
備考 運営ボランティア募集。説明会を9月8日(日)13:30~、和歌山ビッグ愛9階会議室Cで開催。

●生活教養講座  
和歌山県消費生活センターが開催する連続講座。今回は信託について取り上げます。  
日時 9月18日(水) 13:30~15:00  
場所 和歌山県消費生活センター研修室 (和歌山ビッグ愛8階)  
講師 樋口聡さん (司法書士 大阪府北合同事務所代表)  
参加費 無料 (申し込み必要)  
主催・申込み 和歌山県消費生活センター (073-433-1551 FAX 073-433-3904)

●まちなか有機野菜栽培教室  
有機栽培による野菜作りを学びます。  
日時 9月18日(水) 18:30~20:00  
場所 和歌山地域フロンティアセンター (フォルテワジマ6階)  
参加費 500円  
定員 20名 (事前申込不要)  
主催・問い合わせ わかやまイネ！プロジェクトまちなか百姓養成塾チーム (info@wakayamaiine.com)  
備考 奇数月の第3水曜日に実施中。

●オジバ de マルシェ in 加太春日神社  
かわいい雑貨や役立つ小物、おいしいお菓子などこだわりのお店が境内に集まります。  
日時 9月21日(土)~23日(月・祝) 10:00~16:00  
場所 加太春日神社  
主催・問い合わせ Kotorico & オジバ商店  
備考 詳細はウェブサイトから (<https://ojimaru.wixsite.com/marche>)

●6回以上受講者には修了証書授与。

このほかの情報もたくさん掲載！  
「わかやまイベントボード」  
URL <http://eventboard.shiminjuku.jp/>